

講師派遣のご案内

職場や地域で男女共同参画社会づくりについて学ぶ機会を設けてみませんか？
ご要望のテーマや形態に応じて、講師を派遣いたします。

セクハラ・パワハラなど男女共同参画に関すること

- 職場でセクハラ・パワハラについて研修したい
- これってセクハラ？何気なく口に出している言葉はありませんか？
- 男女共同参画ってどういう意味？

などについてわかりやすく解説します。

ワーク・ライフ・バランスに関すること

- 「ワーク・ライフ・バランス」ってどういう意味？
- 「ワーク・ライフ・バランス」はなぜ必要なのか
- 男性の育児参加について

などをお教えします。

女性の生き方に関すること

- いきいき輝いている女性の話を聞きたい
- どうすれば女性が社会で活躍できるのか

などのご要望にお応えします。

実施内容

- 地域・企業・若年者・団塊世代のグループや各種団体にあわせた講師を派遣し、それぞれに応じた啓発講座を実施します。
- 原則として講座1回あたりの時間は60分～90分。参加者は30名以上の参加見込みでお願いします。(相談可)
- 1申込者(所属団体等)につき、年間1回限りの派遣とします。
- 外部講師の派遣に関しては、年間予算の上限回数に達し次第、締め切らせていただきます。

申込方法・問い合わせ・郵送先

- 裏面の様式に記入し、実施日の1ヶ月前までに郵送またはファックスで下記あてにお申し込みください
〒870-0037 大分市東春日町1-1 大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」参画推進班
電話 097-534-2039 FAX 097-534-2057